

コロナウイルス感染予防の取り組みとお願い

2020年4月7日

特別養護老人ホームなごみ
副施設長・上村 淳

日ごろは事業運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。さて、4月7日に7都府県に緊急事態宣言が発令されました。多数のご利用者、ご家族、業者が行き来をする事業所の立場として、万が一、感染者が出た場合は速やかに行政機関と連携をとり被害拡大に努めてまいります。加えて以下のことも早速とりかかろうと思っておりますので、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

- ① 発熱時には、ご家族へご連絡いたします。
発熱が認められる方（37.5℃以上）に関しては、ご家族に状況をお伝えします。また主治医の指示に従い、迅速に対応していきます。
- ② 催しやボランティア、実習生等の出入りを制限いたします。
出来る限りの外部との接触を避けて、感染症予防に努めます。
出入りがある業者関係に関しては、2階玄関でのやり取りとします。
- ③ 職員の健康管理のチェックを行ないます。
出勤時の検温、手洗い、消毒、うがい、マスク着用の徹底を行います。
体温が37.5℃以上の場合は、出勤停止を致します。
- ④ 館内の消毒（20時）及び換気（5時・14時・22時）の徹底を図ります。
- ⑤ 面会される場合は、ご来訪頂いたご家族・関係者各位は、必ず手指の消毒・マスク着用・検温の実施・面会簿に氏名の記載・自室でのうがいを
お願い致します。
※厚生労働省からも、記録の通達が来ております。
- ⑥ ショートステイご利用に関しては、事前にご家族の利用の意向確認を
させて頂き、送迎前に検温をさせて頂きます。

一方的なお願いで、はなはだ恐縮ではございます。

しかしながら感染防止と被害の最小化を図るとともに、ご利用者が安心して生活して頂ける場を提供し続けるためにも、みなさまのご理解とご協力をいただけますように、よろしくお願いいたします。

体温計は
アルコールで
消毒して、
ペーパータオルで
拭いて下さい！

面会簿は
中止しております。
下記、表に記載を
お願い致します。

